

# 複写物郵送サービスについて

2021/4/19 掲示

新型コロナウイルス感染症拡大により、学生を対象に図書館資料の複写物郵送サービスを再開します。  
送料および複写料金は大学が負担します。

- ・受付期間： 当面の間、実施いたします。
- ・提供可能な資料： 阪南大学図書館所蔵の資料のうち、複写が可能なもの（著作権の範囲内）  
※貸出中または資料の状態により複写出来ない場合はメールでご連絡します。

- ・申込方法： 下記の情報を tosyoc (アット) hannan-u.ac.jp 宛に、ご依頼ください。

※ (アット) は 半角の @ に置き換えてください

- メール件名： 複写申込

- 送付先情報

- ・学籍番号
- ・メールアドレス
- ・氏名
- ・送付先郵便番号、住所
- ・電話番号

- 複写を希望する資料の情報

(執筆者名や記事タイトル、掲載誌に関する情報)

例：資料名

巻号

ページ

複写箇所詳細

例：図書館業界

1 巻 2 号

3 - 4 ページ

図書館太郎執筆の「大学生の図書館活用」という記事

※一度の申し込みで、複数件の申込が可能です。

- ・注意事項：

- ・本学に在籍している学生が対象です。  
※本学に在籍していない方等のご利用いただけません。何卒ご了承ください。
- ・他の方が貸出中資料の複写はできません。
- ・「ゆうメール」にて発送します。
- ・著作権法上可能な範囲内での複写をお申込みください。  
複写にかかる著作権上の責任は申込者に帰属します。  
※「複写可能な著作物の範囲」の目安になる文献等については次頁をご覧ください。
- ・内容に関する問い合わせや、発送のご連絡はメール「tosyoc (アット) hannan-u.ac.jp」より  
申込者の学内メール宛に行います。

## ～「複写可能な著作物の範囲」などの参考情報～

- 国公立大学図書館協力委員会. “大学図書館における文献複写に関する実務要項”

平成 15 年 1 月 30 日 <https://www.janul.jp/j/documents/coop/yoko.pdf>

1. 著作物は全部でなく一部分であること
2. 定期刊行物に掲載された各論文その他の記事はその全部であるが、発行後相当の期間を経たもの（次号が既刊となったもの、または発行後3か月を経たもの、等）に限ること。
3. コピー部数は一人について一部のみであること
4. 利用者の調査研究のためであること
5. 有償無償を問わず、再複写したり頒布したりしないこと

- 著作権情報センター. “図書館と著作権” <https://www.cric.or.jp/qa/cs03/index.html>

- e-Gov. “著作権法 第31条（図書館等における複製等）

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=345AC0000000048#260>

- お問い合わせ先

〒580-8502 大阪府松原市天美東 5-4-33

TEL : 072-332-1224(大学代表)

tosyo-c (アット) hannan-u.ac.jp

※ (アット) は 半角の @ に置き換えてください